2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成22・23・24年度国土交通省統一競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の有効期間の開始時期が平成22年４月１日からとする資格審査結果通知を受ける予定であること。
⑶　ＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）の事業認定資格を有する者。
⑷　当該業務又はこれと同等の業務に係る履行実績があることを証明した者であること。
⑸　当該業務に関し、迅速な対応及び交替要員確保に係る体制が確立されていることを証明した者であること。
⑹　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑼　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
①　手続開始の決定を受けていること。
②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）
詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成22年１月８日）による。
⑽　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者または、これに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課専門員　富永　洋康　電話092―471―6331　内線2538
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局企画部情報通信技術課システム運営係長　田畑　浩規　電話092―471―6331　内線3371
②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
①　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
若しくは、http://www.e-bisc.go.jp/
②　問い合わせ先　⑴の問い合わせ先と同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等受領期限　平成22年３月４日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成22年３月25日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成22年３月26日10時00分　国土交通省九州地方整備局７階入札室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく競争参加資格審査証明書等を作成し、上記３⑷に示す受領期限までに上記３⑶に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく競争参加資格審査証明書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　落札対象　証明書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。なお、平成22・23・24年度国土交通省における競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写しを落札決定日までに提出しなければならない。提出がなければ、本入札は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary (No. 1)
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Okamoto, Director-General of Kyushu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Operative maintenance and patrol support duties of administration information system 1 unit
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2010 through 31 March, 2011
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B “provision of services” in Kyushu・Okinawa Area in terms of qualification for the participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　have a certified information security management system (ISMS)
④　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑥　not be under suspension of nomination by Director-General of Kyushu Regional Development Bureau from timelimit for the tender to Bid Opening
⑺　Time limit for the tender to certificate : 12 : 00　4 March, 2010
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00　25 March, 2010
⑼　Contact point for the notice : Hiroyasu Tominaga Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi Hakata-ku Fukuoka-shi Fukuoka-ken, 812―0013 Japan. TEL 092―471―6331 ex. 2538